

大府市告示第72号

下記のとおり地籍調査を行うので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定に基づき告示する。

令和8年6月1日

大府市長 岡村 秀人

記

- 1 事業計画が定められた年月日
令和8年5月15日
- 2 調査を実施する者の名称
大府市
- 3 調査地域
大府市横根町新江の一部
- 4 調査期間
公告日から令和9年3月31日まで